

平成27年度 第3回

川合市長と語り合うタウンミーティング

～ 川鶴地区 ～



日時：平成27年10月14日（水）

午後6時30分～8時00分

場所：川鶴市民センター

参加者

川鶴地区 28名

出席者

市長、副市長、政策財政部長、総務部長、危機管理監、市民部長、福祉部長、
こども未来部長、都市計画部長、建設部長、学校教育部長

意見数

分類	件数	内容	頁
保健・福祉・医療	2	生活困窮者への学習支援	11
		高齢化社会におけるモデル事業の実施	17
教育・文化・スポーツ	3	東京オリンピック開催に伴う諸問題	10
		特認地区問題	15
		川越西小学校、川越西中学校のグラウンド整備	17
都市基盤・生活基盤	2	笠幡公園の樹木管理	9
		笠幡公園の治水対策	14
産業・観光	1	市内の英語表記	14
地域社会と市民生活	2	空き家対策	8
		地域会議予算	13
行財政運営	1	公民館と市民センターの進め方	16
その他	1	川鶴地域推進会議	2
計	12		

意見交換（要約）

《川鶴地域推進会議》

市民部長 昨年度、本市では市民センターごとに地域会議が設立されまして、それぞれの課題の解決に向けて取り組んでいただいているところがございますけれども、まだ具体的な事業実施に至っていない地域会議がほとんどという状況がございます。

そうした中で川鶴地域推進会議では、会議の設立から地域課題の整理、事業の実施まで、スピーディーに取り組んでいただきまして、現在はさらに将来に向けたまちづくりの計画づくりまで行い、進めていただいているとお聞きしております。

本日はこれまでのタウンミーティングと若干趣向を変えまして、はじめに、川鶴地域推進会議の取り組みについて発表をお願いしたいと考えております。

発表は新保相談役様でございます。

新保相談役 皆さん、こんばんは。

本日はお忙しい中、川合市長ほか一堂においでいただきまして、本当にありがとうございます。これから事例事業報告ということで、パワーポイントを使いながら説明します。

川鶴地区地域推進会議が発足いたしましたのは、昨年9月21日です。この件につきまして、所長から設立についての要請を受けたのが昨年6月下旬でしたから、地域の夏祭りなどを挟んで約3カ月で設立できたということになります。もちろんそれ以前に、各自治会長をはじめ、自治会関連団体の代表者に対して、所長から2回にわたり設立のお願いがなされているとお聞きしておりますが、結果として、私ども川鶴支会・社協創立20周年記念行事の正副実行委員長がこれを引き受けることになったわけでありまして。この間、会則、事業計画等を作成いたしました。なるべく地域の多くの方に委員になっていただきたいということで、所長には随分フォローしていただきました。委員43名に名を連ねていただいております。

それと前後して、川鶴子ども地域会議が発足いたしました。川鶴子ども地域会議の目的は、子どものころから、この川鶴地域のよいところ、魅力に触れることによって、将来の川鶴地域の担い手となってもらいたいということです。私たちがふるさとを思うときに、ふるさとの山、川、そしていろんな遊び、そういうものがあってこそ、ふるさとを思うわけがございます。そういうことで、思い出づくりということで昨年の8月に発足いたしました。

川鶴子ども地域会議の子どもさんたちには9月21日の設立総会の後に来ていただ

いて、一人一人の思いを公表してもらいました。非常に力強い、将来に向けての言葉が寄せられました。その後、公民館の玄関に出て、その思いを風船の中に入れ、未来に向けて風船を飛ばしていただきました。一同、拍手でこの風船を見送ったということでございます。

ここで、この川鶴地域推進会議の特色を少し申し上げます。

私のところでは地域会議の名称に「推進」という名前を入れたことも一つの特色でございますが、最も大きいのは、是非個人で参加していただきたい、組織の代表者のみならず、ということで、会則の第6条の中に入れ込んであります。ふたつめが傍聴していただいてもよし、ということで、第15条に入れ込んであります。私どもはこれらが特徴であるという位置づけをしております。つまり、常に開かれた地域推進会議となるように心がけておるわけでございます。そういうことで実際に4人の方に個人として参加していただいております。

次に川鶴地区推進会議の構成です。自治会など地域の各団体、それから行政側から小学校、中学校、そういう方々。それからその他の組織の方。そういう人たちと会いまして、川鶴地域推進会議が核となり、地域を盛り上げようという構成になっております。

まず、地域の課題はどういうものがあるのかということから、総会の後、全委員に対して、「課題表」という紙をお渡ししました。11月下旬までに複数でも良いので提出してください、ということで提出していただき、143件の課題が寄せられました。

地域の課題を分けてみましたが、高齢者関係、生活関係、子ども関係、環境・安全関係につきまして、たくさんの課題が寄せられました。特に環境・安全関係では空き家住宅の対策が課題として上がっております。そして、地域の課題をまとめ、専門部会の名称を皆さんから考えていただきました。その結果、高齢者福祉部会、地域生活部会、子ども未来部会、環境・安全部会と、この4つの部会で活動しようではないかということになったわけでございます。

この中で、重要なことを強調しますと、この課題があったら、今まではどうかすると市のほうに要望すれば何とかなるのではないかと考えていました。でも、みんなで知恵を出し合って、まず地域で解決しようと、これが1つですね。それから地域で解決できないものもあります。それは行政と協働して、協働です、ここに注目しないと。手を取り合って一緒に行きましょう、ということではなくて、ともに汗をかいて、そして解決に導こうということで、これを忘れてはいけません。ここを私は強調し

たいですね。先ほど言いましたように、課題を報告しただけでは何の解決にもならないということです。

各部会の活動状況です。仕事を持っていらっしゃる方がおられますので、本日のように、夜、会議を開いております。

組織につきましては、まず幹事会をつくりました。これは正副会長、私もこれに入れてもらいました。あと行政からは所長に入れてもらいまして、これが幹事会です。このほかに委員会があって、先ほど申しました部会が4つ、後で申しますが、いろいろな事業をやっておりまして、幹事会の下につながっています。これがメンバーでございます。

その中で「川鶴地域推進交流事業」を発足しようということが地域生活部会から出まして、これに基づいて皆さんで「地域交流サロン『みんなの家』」と「青空市場」を立ち上げようということになりました。これにはどうしても資金が必要です。それで、市から補助金をいただき、のぼり旗をつくったりして、今年の5月30日に「川鶴地域推進交流事業」を立ち上げました。この日は市民部長にもおいでいただき、盛大な発足式となりました。のぼり旗としては「川鶴地域推進交流サロン」と「川鶴地域交流青空市場」を10本ずつ合計20本作り、これが立ったら、この事業が始まっていますよと、地域の人にわかるようになっております。看板は公民館の組木グループの皆さんに手づくりのものをお持ちいただきました。

発足式では大きな看板をつけまして、中央にくす玉をつくりました。この川鶴地区でいろいろな行事をやってきましたが、くす玉を使ったのは初めてです。もちろん、これは手づくりです。女性合唱団の合図のもと、川越西小、中の両校長先生にこのくす玉を割っていただきました。

それでは、川鶴地域推進交流事業の現在の活動状況を紹介します。まずは交流サロン、「みんなの家」です。月2回、コーヒー、お茶、紅茶、ジュースを飲むことができ、皆さんに歓談していただいております。

次に青空市場では家庭菜園をされている方に限定して市場を開いていただいております。これは期間限定で6月から11月、サロンと同じ日にやるようにしております。このサロンと青空市場を同時開催することによって相乗効果を狙ったわけですが、非常に会話が進んでおります。

青空市場にいらした方には、すぐサロンに行ってコーヒーを飲んでいただいております。サロンと青空市場の一回の参加人数が一番多いときは70人で、現在までに8

回開催しておりますが、トータルして 383 人の方に活用していただいております。非常に活気づいております。目的は、川越市と協働して、地域の人と人との輪を広げていくということでございます。

川鶴地域推進会議の活動について、川越市との協働ということで報告いたします。これは市の健康づくり支援課や地域包括支援センターかすみの皆さまに御協力いただき、サロンの日においでいただいて健康相談や講話をしてもらっています。次に警察署との協働ですね。川鶴交番の方に来ていただいて、来ていただくだけでも防犯の効果は非常に大きいわけですが、巡回してもらっています。非常にありがたいと思っております。

ボランティアの方々の自主的な活動ということをご報告いたします。川鶴子ども会議の皆さんに、子ども一日店長ということで協力していただき、車を使って地域内広報をしてもらいました。非常に喜んで楽しそうにやってくれました。また、交流サロンのボランティアの方が 17 名おりますが、チラシを作成してもらって全戸配布しております。

続きまして、川鶴子ども地域会議の活動を報告します。夏休み期間の 8 月 4 日と 5 日に開催し、二日間で 30 人の子どもが集まってくれました。3 つのチームに分かれまして、川鶴の良いところを新聞にまとめ、公民館だよりと一緒に地域全部に配布するとともに、子どもサポートコンクール「小江戸見つけ隊」に応募し、成果を上げております。

また、夏休み大作戦と銘打って、「宿題大作戦」を展開いたしました。これは 7 月 23 日から 8 月 28 日の間に、全 10 回開催いたしました。特色は川越西小、中学校及び P T A と連携したこと、ミストラルの大学生、川越西高の高校生、それから登録ボランティアの皆さん方が主体となって指導したこと、地域交流サロン「みんなの家」と連携したこと、ですね。ボランティアの皆さんには延べ 44 人の方に参加してもらいました。7 月 23 日には川越西小学校の福島みどり校長先生においでいただいて、お話をさせていただきました。やっぱり校長先生がおいでになると違うんですね。子どもの目の輝きが変わってきます。子どもたちは非常に喜んでおりました。中には水彩画に取り組んで、先生とお話ししたり、地域交流サロン「みんなの家」で受付を全部子どもさんにやってもらったり。これが思い出になるんです。お菓子を出したりお茶を出したりしてもらって、最後には参加したお子さんに感謝状を贈りました。

夏休み宿題大作戦の最終日には、部屋の片づけをしました。毎回来たお子さんには、

子ども未来部会の部会長から皆勤賞を渡してもらいました。

この川鶴地域推進会議事務局を、会則により市民センターにおいております。運営費を充当し、事務局からの会議案内や資料配布のための封筒をつくらせていただきました。この封筒に目的等も書いてあります。

その他の部会、地域生活部会以外の部会の会員の状況ですが、これは環境・安全部会では空き家対策ということで、今、進めていただいております。大きな目的は、空き家の有効活用、それから生活環境の保全、防災、防犯ということです。現在、情報入手と外観調査を実施しており、来年の3月末までには「川鶴地域空き家マップ」を作成しようとしています。集合住宅の中に管理組合があり、一括して見ておりまして、個人情報への保全もあり、慎重に取り組んでおります。

今後の活動予定としましては、地域世代間交流イベントを10月31日に笠幡公園で開催予定です。これは地区社協の主催により、地域交流輪投げ大会、グラウンドゴルフ大会などを行います。福祉バザー、チンドン屋さんがおいでになる模擬店舗、そういうことをやっております。市民センター、地域推進会議、公民館、健康づくり支援課、市の団体の方にも協力していただいて、計画はほぼでき上がっております。また、地域交流サロンと青空市場も笠幡公園に出てやろうということで、初デビューになると思います。

今後の予定の2つ目としましては、11月30日に高齢者福祉部会で、「長生きするための秘訣を教えます」というテーマのもとに、川越市立の保育園がすぐ隣りにございますが、そこ子どもさん方にも来ていただいて、高齢者健康維持イベントを行います。どちらかという寂しい気持ちにならないように、子どもたちの生き生きとした目、輝き、言葉、それ等を高齢者の方にとっていただければありがたいということで、複合した効果を狙っております。

また、川鶴地域「まちづくり基本計画」を現在策定中であります。目的は「こんな川鶴地域になって欲しいと言うみんなの思いと願いをもとに、その実現に向けて皆が真剣に取り組んで、安全で住みよい『かわつるのまち』にしようということです。もちろんこういう大きな行事をするためには、人、もの、金というのは基本なのですが、それがあってもありません。だから、具体的なものをつくるのかということではなく、先ほども申し上げましたように、こういう地域になればいいな、ということです。

活動のまとめとして、何回も言っていますが地域イベントを行う人たちと行政が協

働して、この基本計画であります「夢のある住み良い川鶴の街」にしようではないかと、この1点に全体が協働しながら出ようということになっております。

私のほうからは以上ですが、最後にちょっと一言申し上げたいと思います。

川鶴市民センターは、連絡所から市民センターとして新たにスタートして2年目に入っておりますが、そこには公民館業務と市民センター業務という異なる2つの分野の仕事があるわけでありまして。この様子を私の目で私なりにも見守ってきました。これは非常に難しいんです。

職員は多岐にわたる業務を、事務の業務はもちろん、他の職員の業務についても、お互いにカバーし合って、誠実に、確実に取り組んでおられるということが私はわかりました。それが非常にうまくなっておりましたから、私は所長に、どういう教育をしたのかと聞きましたら、それは職員一人一人の自主性というもので、私は何も言っておりませんとう返事がありました。若いころ、「勇将の下に弱兵なし」ということを私は聞かされてきました。まさにそのことを言うのだらうと思った次第であります。

職員には非常にいろいろな意見、要望が寄せられると思いますが、これまでどおり、みんなが協力して、この川鶴の地域の発展のために努力していただくことをお願いして、私の報告といたします。ありがとうございました。

市民部長 どうもありがとうございました。

川鶴地域推進会議様には、今年の9月21日から1年あまりの間に、数多くの取り組みをしていただきました。本日、ご報告をいただきまして、初めてそういった地域の活動について、我々としても目にしたわけですがけれども、若干、この今の内容についてご質問の時間をいただいておりますので、市長からお願いしたいと思います。

市長 大変すばらしい事業の報告といたしますか、発表を聞かせていただきまして本当にありがとうございます。短い時間に皆さんから地域の課題を出してもらおうというのはわかるのですが、それに対して、例えば夏休み宿題大作戦とか子どもさんの地域会議を立ち上げるとか、なかなか思いつかないようなことについては、やはり皆さんの中から、こういうことをやろうという、そういうご意見が出て始められたのですか。

猪野会長 公民館活動の中で、今まで実践していたこととあわせて、今回、こども未来部会の方たちと一緒にやらせていただいているということでございます。

市長 ありがとうございます。

それと、この地域会議に、地域包括ケアセンターや、さらには警察官の方にまで

入っていただくというのは、ちょっとほかの地域ではないような特色と言えるのではないだろうかと思えますし、非常に広範な団体、あるいは人に入っていただくというのも、なかなか思いつかないことではないかと思えます。皆さんのお話の中で、ここにも、あそこにも入ってもらおうというような感じで出来上がったのでしょうか。

猪野会長 はい、そのように思っております。

川鶴地域は大変高齢化率も高くなってまいりましたので、地域包括センターさんのお力をいつもいただいておりますので、ぜひとも参加していただきたいと思いました。また、川越市では振り込み詐欺などが大変多く発生しておりますので、交番の皆さんにいらしていただけるだけでありがたいと思っております。

市民部長 先ほどの発表の中では、地域と市との関係について、地域で解決できないものは、行政と協働しながら解決をしていくというお話をいただきました。市に対して、もし何か、さらにこういうことを希望したいというようなことがあれば、そういった要望でも結構です。せっかくの機会ですし、是非お話しいただきたいと存じます。

《空き家対策》

意見 私は環境・安全部会で空き家対策に取り組んでおります。この問題については、今年「空き家対策特別措置法」が制定されまして、現在、我々はどこに空き家があるのか、環境・安全上、問題があるところはどこにあるかというふうに調べて、大体年内には調査を完了させる予定です。そうしますと、来年から具体的に行政指導、行政勧告、場合によりましては強制的に撤去するという必要も出てくると思います。

この問題については、我々地域会議だけでは少し無理な点もありますので、行政の協力がぜひとも必要であると思えます。法律ができたわけですが、具体的にはどこまで検討が進められているのか、そのあたりの説明をお願いしたい。

市民部長 先ほどご質問の中にもございました「空き家等対策の推進に関する特別措置法」というものが施行されまして、その中で市町村の事務といたしましては空き家等の対策に係る計画をつくるという取り組みと、それを進めていくために関係団体を含めた協議会を設立するというものがございますが、現時点では未着手でございます。計画の策定、あるいは協議会の設立についても、まだ具体的な取り組みには至っておりません。

今後の取り組みにつきましては、不適正空き家の対策ということも1つあるのですけれども、やはり活用を考えることが国でも非常に大きいようです。ただ、川越市の

空き家は、総務省の調査によると平成25年度で1万7,500件あるというふうに統計上は出ておりますが、その実態が実はどういう実態になっているのかわからないということですので、まずその実態の把握から始めなければなりません。今まさに川鶴の地域推進会議でやっていただいている空き家マップづくりというのが、今後のこの計画づくりに大変有効に使えるだろうということがございます。今、川越市で総合計画をつくっている中で、空き家対策については地域の協力を得ながらという基本的な考え方をその中で打ち出しております。

ですから、まず市で計画や協議会をつくって検討を進めるのと同時に、地域の皆様にもぜひ川鶴地域だけではなく、多くの地域で今後、空き家の実態調査のような形を進めていただくことが有効に進める一番の基礎データになりますので、皆さんにお願いしていければ、と考えてございます。大変恐縮ですけれども、特別措置法の対応については、今のところ具体的に着手には至っていないということでお詫び申し上げます。

《笠幡公園等の樹木管理》

意見 ケヤキやサクラの成長がものすごく早いですよね。このあたりの公園や学校など、樹木がかなり成長しているわけですがけれども、特にこの笠幡公園のサクラの木がかなりグラウンドの方に枝が伸びていて、試合にも影響が出かねないような状況があります。台風になりますと、枝が落ちて下に散らばっているというようなことですので、樹木の管理にもう少し長期的な面で取り組んでいただきたいと思います。

都市計画部長 地元の方々から樹木の剪定について意見をいただいています。特にサクラではなくてケヤキですね、こちらでいただいています。上丹草と下丹草、あと南公園ですね。こちらのケヤキを剪定してもらいたいというご意見をいただいていますので、これについては部内で検討しまして、今年度内、来年3月までに何とかしたいというお話をさせていただいているところです。

落ち葉をどうするかというものもありますので、こちらも含めて検討しているところです。本日伺いました笠幡公園のサクラ、こちらについても剪定について検討したいと思います。

意見 私の考えでは、サクラを切るときには十分お考えいただいて切ってもらいたいと思います。見るほうとしては、この辺りのサクラ、伊勢原のサクラと笠幡公園のサクラはちょっと残したいなというふうに思っております。花見に来られる方も楽しみ

にしておりますので、是非その辺をひとつ、よく見ながらやっていただきたいと思います。

《東京オリンピック開催に伴う諸問題》

意見 オリンピックが5年後に開催されて、この近くの霞ヶ関カンツリークラブでゴルフが開催されることになっていきますけれども、そうしますと、海外の人などもかなり来るとお思いますので、いろいろなボランティア、通訳だとか宿泊設備だとか、対応が必要になってくると思っておりますけれども、そのあたり、市としてどのような対応なり検討をされているのかについてご説明をお願いいたします。

政策財政部長 現在、オリンピックに向けまして、内部的な組織の立ち上げですとか、全庁的な、全市的な組織の立ち上げがございまして、ソフト的な検討を行っております。もう一方では、皆さんも気になっていることだと思っておりますけれども、ハード整備ですね。多くの観客の方がお見えになりますし、選手の方も当然いらっしゃいます。それからスタッフの方、先ほどおっしゃっていただいたボランティアの方、現状で推定1日約2万5,000人の方がお見えになるのかなというところで、そういった数字を目途に、いろいろな検討をしているのが現状でございます。

そういった中で、ハード面からいきますと、道路の整備、これはおおむね方向性としては選手、役員関係の方が、都内の宿泊施設から高速道路を使いまして、鶴ヶ島インターチェンジを通り、具体的に申し上げますと市道0074号線（南北に走っている道路）が一直線で霞ヶ関カンツリーの西清掃センターのところまでつながっておりますので、そこが選手、役員の方の優先第一の路線ということで整備を考えてございます。それから、それにかかわる橋の補強ですとか道路の拡幅、歩道の整備、あるいは駅の周辺の整備、また手前のほうの日高県道に当たりまして、渋滞が予想されますので、そういった部分的な交差点の整備などに課題がございます。今それを整理しまして、もうあと5年足らずなのでございますけれども、来年度に向けた予算措置をしておこうという考え方で、検討を進めている状況でございます。

予算ということになりますと、来年度予算に若干かかわってまいります。地元の方へそういったことの説明もさせていただく必要があるのかなということを今考えております。

また、ボランティアのお話でしたが、これにつきましては、オリンピックそのものが非常に形式的な部分もございまして、ボランティアにつきましては、大会に

かかわるボランティアということで、オリンピック委員会がある程度要請をしまして募集するようです。非常に想像できないような人数になるのかなと考えています。

川越市としますと、やはり大会の後方支援というのでしょうか、そういったことで、先ほどありましたように、外国語でおもてなしをできる方の養成ですとか、あるいは途中の経路の関係で交通誘導を図るとか、そういった川越市独自でできるようなボランティアの方の養成あるいは募集も早めに行っていかなければいけないかなと考えているところでございます。

そんなに長い先ではないと思いますけれども、そういったソフト的な面でも、皆さんの、また住民の方のご協力を得ながら進めていきたいと考えておりますし、川越市にとりましても、経済な面も含めまして、地域における非常にいい契機というふうに捉えております。全市を挙げて、皆さんに協力をいただきながら進められれば、というような状況でございます。そういった状況でございますので、なるべく早く皆さんに情報提供をさせていただければと考えておるところでございます。

《生活困窮者への学習支援》

意見 私は子ども子育て支援の拠点として、この裏の商店街の空き店舗にコミュニティカフェ「ひだまり」を開いており、その代表でございますが、もともとは主任児童員です。15年目ぐらいになってきました。

お伺いしたいのは、「生活困窮者自立支援法」が実施されることになってきて、その中に青少年の学習支援も項目としても上げられていると思います。川越市で出されていたものもネットで拝見しまして、項目には上がっているんだなと思って拝見しておりました。

私は1年前から生活に困っている家庭のお子さんを対象に、「ひだまり」で学習塾を始めまして、低料金で行って来ました。やってみてわかりましたのは、生活困窮とか困難というのは周りに見せないようにしているので、私たちにはなかなかわからなかったのですけれども、こんなにいたのか、というのが実感ですね。

それから、私も今までいろいろな生徒にかかわらせていただいて、以前は中学校での問題といえ、まず髪の色が違ったり服装が違ったりしていたのですが、私のところに来た生徒は、みんな真面目に小学校のときから学校に行っていて、服装もきちんとしているし、生活態度もきちんとした、掃除なんかも本当に模範的にやるようなお子さんでした。けれども、勉強を見ると、割り算の小数とか分数の計算ができないと

いうところからひっかかっている。掛け算の九九もままならないという中学3年生もいました。何でかなと思ったのですけれども、家で学習を見てもらう環境にはなかったわけですね。うちの仕事の手伝いはしてきたけれども、親に宿題を見てもらったとか、「(宿題を) やったの」と声をかけてもらったとかいうことはなかなかない状況で来ている。そういうお子さんが本当に増えてきたのだなということを実感として思っています。

それで伺いたいのですが、川越市の子どもの相対的貧困率というのは、全国の平均と比べてどうなのでしょう。それから、貧困が理由で学習が遅れているのではないのか、不登校になっているのではないのか、などの調査はなされているのでしょうか。また、支援策はどのようにお考えでしょうか、ということをお伺いしたいと思います。

つけ加えて、市の協働提案事業として、ひだまり塾は10月から市の補助金をいただいで運営いたします。そのことは感謝しております。よろしくお願ひいたします。

こども未来部長 こちらに来る前にインターネット等でコミュニティカフェひだまりの活動の中で、チームひだまりということで生活困窮者の皆さんを対象に、小学生、中学生、ボランティアを募って学習塾をコミュニティひだまりという場所を活用されて行っているということ調べてまいりました。

今、生活困窮者の法律ができて、特に子どもの視点から見れば、親を選べない。子どもは生まれたときにそういう環境にあるということですね。そういう環境であることに対しては子どもの責任ではありませんので、どうにか改善したいというように考えておまして、(意見者の方が) 学習塾を始められたように、貧困の連鎖を断ち切るには教育の支援ということが必要であると考えております。

現在、市では福祉部において、アサポートということで、生活保護受給者を対象に学習支援を行っております。今、ひだまりさんでも、生活保護受給者ではないけれども、支援が必要な世帯を対象に、昨年からなされているということですが、議会でもこの点については、いろいろな質問を受けております。こども未来部だけ、こども安全課だけではなく、教育委員会などの関係する部署と何らかの対応策、子どもの貧困をなくすような事業をやっていきたくて考えております。

お尋ねの相対的貧困率については、手元にデータがなく、誠に申し訳ありません。

貧困の調査という前に、直接的なことではないのですが、本年、ひとり親家庭のニーズ調査をしてまいりまして、特に貧困については、ひとり親世帯が多いと言われておりますので、その実態調査の結果をふまえ、いろいろ検討していきたいと思ひます。

支援策については、教育環境の支援策であるとか、こども未来部においては先ほど申し上げたひとり親家庭の支援という立場から、ひとり親の方の就労支援や資格を取得するための補助を出すなどの形で支援をしております。

子どもの教育については、連鎖を断ち切るために今後、充実していきたいと考えております。

《地域会議予算》

意見 地域会議を市から私どもに提案していただき、いろいろと知恵を絞りましてやってまいりました。本当に雲をつかむような状態から、何とか皆様にこういう活動をお見せするような状態にはなりましたけれども、何をやるにも予算の関係があるとは思いますが、ちょっと少ないという感じがしないでもないです。

もう少し出していただくための、何か緩やかな感じのサポートというんですか、そういうものをいただければありがたいと思います。

市長 それでは、私のほうからお答えできることについてお答えさせていただきます。

お金の問題につきましては、方向性としては、それぞれの地域に地域会議を立ち上げていただいて、事業を始めて、いろいろな事業を始めていただくという中で、それぞれの地域会議に一定程度の補助金のようなものを出して、それで活動をしていただく。あるいは何らかの地域課題の解決のための事業をしていただく、というような方向で考えております。現状ではもう少し良い方向に行くというように思っていたいでよろしいのではないかと思います。

それから、市のサポートにつきましては、いろいろやっていく中で、市にはこういう点について協力してほしいなという、そういうことが出てまいりましたら、市民部に相談していただければ対応できるものもそれなりにあると思います。ある意味では、こういう事業をやっていくために、市のこういう助けが必要だということを、具体的に要望として出していただけたらというように思います。

市民部長 まさに今、市は予算編成時期でございますので、地域会議に関する予算的な支援につきましては、今の市長の発言を受けまして、担当部局として要求をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

《市内の英語表記》

意見 私ごとではございますが、この4月から3回、ホームステイの方を我が家にお迎えすることにしまして、大変忙しかったのですが、楽しい思い出もいたしました。

彼らは川越という地域を、地区を高く評価してくれまして、非常に楽しかった、よかったという感想を寄せてくださいました。けれども、東武東上線で来るときに、英語表示が少ないのではないかということをおっしゃいました。

また観光課に、「英語のボランティアの方はいらっしゃるのですか」とお尋ねしましたら、「まだ一人もいない、そういうことは進んでいません」というお答えでしたので、こうした取り組みも急いでしていただけると、川越の観光が活性化するのではないかと思います。

市長 町なかの看板の多言語表示については、オリンピックに向けて、これからの課題であるというふうに位置づけておりますので、順次改善していきたいと思っております。

意見 ありがとうございます。

《笠幡公園の治水対策》

意見 先ほど笠幡公園の話がありましたが、このところ天候が非常に不順になりました、頻繁に強い雨が降りますね。特に笠幡公園の角の交番の前の十字路、それからその沿線の側溝が、ケヤキの葉っぱで詰まりまして、このところ車の通れないような状態が頻繁に生じています。交番の警察官の方と私とで、水が通るように2~3回は清掃をしておりますが、どこから流れてくるのだろうと思ったら、やっぱり公園側からどんどん流れてくるんですね。この辺の公園の中の治水対策をお願いしたいというふうに思っております。

都市計画部長 公園の側溝などのお話は、笠幡公園ではなくて、下丹草とか、そちらではいただきました。笠幡公園ですと6月に水が流れると、そこを清掃したり、あるいはごみが散乱していたのをきれいにしたという事は行っているのですが、今おっしゃられた治水、水が降ったとき流れること、こちらについても、現地を把握して、これからどうするか検討させてください。笠幡公園について伺ったのは、今回初めてでしたので、ご意見としていただいて、現場の事務所とも相談しながら進めたいと思います。

建設部長 私どもも建設部として道路の維持管理を担当しておりますので、今、お話を聞いた中で、現地のほうを確認させていただいて、何か私どもでできるものであれば、させていただきたいと思っておりますので、ご了承願いたいと思います。

《特認地区問題》

意見 この川鶴地区の川越西小、中学校の児童、生徒が最近、ものすごく増えました。特に笠幡地区はこの3～4年で非常に住宅が増えまして、6割が笠幡地区からの小学生で、おかげさまで小学校も100人余の1年生が入るというようなことがあります。

元気があって良いのですが、私も補導員をやっている中で、川鶴地区としましては、笠幡地区の子どもたちの対策、区域が違って、笠幡地区にも別の補導員がいると思っておりますが、そこまではなかなか行き届きません。子どもたちの交流事業などを行っておりますが、その辺り、いわゆる笠幡地区とこの川鶴地区の問題が、お金の問題の一番のもとになっており、子ども会が出す、PTAが出す、自治会が出す、支会が出すというようなことで、いろいろと議論になっております。その辺りのことを学区の問題もあるかとは思いますが、少し考えていただきたいと思っております。

学校教育部長 私も川越西小学校の校長をしておりましたのでよく存じ上げていますが、現在約61%が本来の学区でないところから通学しております。もし、その子どもたちがいなかったら川越西小・中学校は、どうなるのか、という問題があるかと思っております。こういったご意見を私はあまり伺ったことがありませんでした。ですから、自治会でつくった子ども見守り隊、あるいは防犯活動等、地道にやられている活動が手にあまる部分もあるのではないかと改めて感じました。

まず学区をどうするかという部分については、私は学校管理課長もやっておりましたので、その特認地区の保護者の方が、毎年手続きをしなければならないという部分を何とかしなければならないという思いが1点ございます。それからもう1点、川鶴地区でやる行事に、霞ヶ関、名細地区の川越西小・中学校の児童生徒は参加できないという問題を課題として捉えております。

本日、相談役のお話をずっと聞いていて、この地区は皆さんが縦糸、横糸、織りなしてやったものであるから、3カ月という短期間でもできるのであらうと改めて思いました。

今日いただいた課題については、私どもも十分認識しておりますが、細かいご要望などを改めてお寄せいただければと思います。貴重なご意見をありがとうございました。

《公民館と市民センターの進め方》

意見 私は、川鶴公民館運営協力委員会の委員長というか、会長をさせていただいておりまして、川越市公民館運営審議会にも出席をさせていただいております。本地区の川鶴市民センター並びに公民館の皆様は、大変すばらしい活動、仕事ぶりで、私たちは大変助かっておりますし、いろいろ教えていただいたりして、いろいろなことの運営にご協力をいただいております。

先日、川越市公民館運営審議会で、各公民館長から現状と課題のお話があり、運営審議会で、市民センター化と公民館のあり方についての提言をいただきたいというようなお話がありました。私などは川越市でセンター化が決定され、それに向かって職員の間も一生懸命励んでいらっしゃるのだらうと思っていたのですが、私どもからいわゆる提言が欲しい、ということにつきましては、あれ、というふうに少し考えてしまいました。

そこで、せっかくの機会を頂戴しましたので、川越市として、改めてこの市民センター化の進め方、あるいは公民館のあり方について、どのようなお考えでいるのか、そのことをお伺いしたいと思ひまして、手を挙げさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

市民部長 今のご質問について、出張所あるいは公民館という名称から市民センターという名称に変えた経緯というのは、今、地域推進会議の皆さんに活発に活動していただいているように、出張所と公民館を地域活動の拠点にしたいという願ひがございました。その中で、公民館というものが、今まで社会教育施設ということで教育委員会の下部組織として戦後ずっと続いてきました。社会教育も今後も必要ではありますが、地域のコミュニティ活動の拠点としての役割というのが、近年、公民館に求められており、川越市だけではなく、全国的に機能が変わってきているという傾向がございます。そうした中で、本市の公民館が今までどおり旧態依然のままの組織でいいのか、あるいは今の時代に合ったような形に公民館の組織を見直すべきなのかという、その辺りの考え方について、第三者機関でございます運営審議会の皆様に状況をご説明して、ご意見をいただきたいというのが趣旨です。

審議会での資料の提供が不足しており十分な説明ができていないという面があるかと思ひます。運営審議会は教育委員会の部局で担当しておりますので、今のお話を伝え、市が何を期待しているのかということについてはっきりさせるように、私のほうからお話をしていきたいと思ひますので、ご理解いただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

《川越西小学校、川越西中学校のグラウンド整備》

意見 川越西中学校の校庭の水はけが大変悪いということが問題になっております。9月上旬に長雨が続きましてけれども、その時に校庭が水たまりではなく、子どもに言わせると池になっていたというぐらい水がたまりまして、9月19日の土曜日に体育祭が予定されていたのですが、雨の影響により木曜日の段階で既に中止が決定していました。そのくらい水はけがひどい状態です。隣の川越西小学校は水はけが大変良いということなので、子どもたちの部活が全くできなくなるということもありますし、また地域の拠点として、災害等がありましたときに避難してくる場所にもなるかと思っておりますので、ぜひぜひ、川越西中学校も校庭の水はけの改善をお願いしたいと思います。

学校教育部長 今の件については私も聞いております。どうして川越西中だけ悪いのかなと思いましたが、あの日に延期という形にせざるを得なかったのは川越西中だけでしたので、担当の教育総務部長にもう一回確認の意味も含めてグラウンドの状況を伝えておきます。ありがとうございます。

意見 今のお話だけれど、川越西中に比べたら川越西小の水はけは良いかもしれないけれども、川越西小も昔、大分悪かった。前日雨が降るとやっぱり水はけは悪いんだよね。そういう意味で、西小のほうもお願いしたい。

学校教育部長 かしこまりました。

《高齢化社会におけるモデル事業の実施》

意見 川鶴地区は、ご存じのとおり高齢化率が非常に高い地域でございます。地区としては平均して31%を超えるような状況にありまして、市内でも高齢化率の高さでいえば、1位、2位を争っているというような地区なんですね。

その中で、こちらの地区を回っていると、今回の地域推進会議は非常にうまく進んでいると感じています。やはり幹事会で非常に綿密な打ち合わせをおこなったうえで、会長やセンター長などのご尽力があったのだろうと思います。その中で、高齢者福祉部会という形で立ち上がっておりますので、高齢者の課題を市としても考えていただきたいと思います。2025年に向け、地域包括ケアシステムなどを見据えた上で、市内でもこれだけ高齢化率が高くて、コンパクトにまとまっていて、非常にこういったことを進めていく力がある地域の川鶴だからこそ、モデル的なものになれることもあるのではないかとこのように非常に感じています。

住民の皆さんや関係機関の方々が一生懸命考えてはくださっておりますが、その割には高齢者の課題、高齢者を取り巻く環境としては、相談窓口もここには地域包括が出てこない、場所としては常設されておりませんし、デイサービスも2カ所、ケアマネジャーの事業所が1カ所、レンタルの事業所が1カ所とそれしかないような状況です。訪問看護であったり、訪問医療であったり、リハビリの施設であったりというところを、周りから支援をしていくという形にはなっていますが、今後、アクセスの良さであったり、高齢者自身がもう少し自分たちの課題解決のために取り組めるような、そういった機会というものに、これからもっと力を入れていかないと、この高齢化率は乗り切れないのではないのかな、ということをととても心配しています。

そういう中で考えると、川鶴や霞ヶ関北もそうかもしれませんが、高齢化率が高いところに関して、ほかとはまた少し違った形の支援というものを、お考えいただければ、高齢化率高くなくても、川越は大丈夫、というモデルがつくっていただけるのではないかと感じております。細かく結論を求めるような話ではないのですけれども、そのあたりを市でお考えいただけたらありがたいと思っております。

市長 ありがとうございます。大変貴重なご提言として、市のほうでも十分検討させていただきます。

市長 本日は、皆様方から大変貴重なご意見といたしますか、はじめに地域推進会議の事業報告をいただきまして、大変すばらしいなというふうに感じているところでございます。この地域会議は川越市の中では一番の先進事例になっているのかなと感じております。今の取り組みをさらに充実していただければ、この地域推進会議を中心として、川鶴地区の高齢化率が高いにもかかわらず、非常に活発な地域であるという、そういうものが定着していくのであろうと感じております。そういう意味で、こちらが勉強させていただきましてありがとうございます。

また、事業を進めていく中で、会長さんからのご意見、ご要望に出ましたけれども、こういう部分について、ぜひ行政に協力してほしいというような、そういう場面が出てまいりましたら、ぜひ要望として出していただければ、きちんと対応させていただくつもりでございますので、その点もよろしくお願い申し上げます。

本日は本当に貴重なご意見をたくさん頂戴しまして、ありがとうございました。